## 入札公告 (説明書)

令和 5 年 11 月 17 日 東日本高速道路株式会社 東北支社長 田仲 博幸

次のとおり簡易公募型プロポーザル方式について公告します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社(以下「NEXCO 東日本」という。)が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』及び『共通入札公告(令和5年10月版)(以下「共通入札公告」という。)』に記載のとおり実施します。

よって、本件競争入札に参加する者は、共通入札公告 4-2-1 に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加してください。

#### 1. 調達手続の概要

| 1-1     契約件名(調査等名)     東北自動車道 八幡平スマートI C詳細設計       1-2     業務概要     業務箇所、数量及び履行期間等については、別添書(案)』、『金抜設計書』又は『参考図』を参照の                 |         |
|--|---------|
| 1-2   業経歴史   | _       |
|  |         |
| 1-3 契約責任者 NEXCO 東日本 東北支社長 田仲 博幸  |         |
| NEXCO 東日本 東北支社 技術部 調達契約課<br>(住所) 〒983-8477 宮城県仙台市宮城野区榴岡<br>JR仙台イーストゲートビ<br>(電話) 022-395-7641<br>(電子メールアドレス) ki-r-tohoku@e-nexco.cc | シレ 12 階 |
| 1-5 入札方法 電子入札  |         |
| 1-6 契約書の作成   | 入札者に対   |
| 1-7 支払条件 前金払の有無:「有」  |         |
| 1-8 入札手続き日程 本書『2.入札手続き日程』を参照のこと  |         |
| 1-9 競争参加資格要件等 本書『競争参加資格要件等一覧表』を参照のこと   |         |
| 1-10 指名併用理由 本件競争入札においては非該当   |         |
| 1-11 設計業務成果品等の貸与 入札者に対する指示書[7]②に示す閲覧資料の有知 18. に示すとおり   | 無:本書2-  |
| 1-12 見積活用方式の有無 本書『競争参加資格要件等一覧表』を参照のこと  |         |

| 1-13 | その他 | 特記事項なし |
|------|-----|--------|
|------|-----|--------|

# 2.入札手続き日程

| 2-1 | 審査基準日                       | 本書 2-3. に示す「参加表明書」の提出期間の最終日   |
|-----|-----------------------------|---|
| 2-2 | 契約図書の配布期<br>間               | 入札公告の日 から 令和 5 年 12 月 4 日まで<br>※上記期間を過ぎるとダウンロードできないので注意すること。  |
| 2-3 | 参加表明書の提出<br>期限              | 【提出期限】 入札公告の日から令和5年12月4日16時00分まで ※共通入札公告4-3-1及び4-3-5~4-3-11に示す調達手続に参加するための条件等を十分に確認のうえ提出すること。  【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。 なお、提出書類が添付可能な総容量(3MB)を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9][2](6)に示すとおり提出書類を電子メール又は書留郵便等(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。)により提出すること。なお、書留郵便等により提出する場合は、2部提出すること。  【提出書類】 (1) 参加表明書様式1 (2) 参加表明書様式2 (3) 参加表明書様式3 |
| 2-4 | 技術提案書の提出<br>者の選定及び提出<br>要請日 | 令和6年1月12日を予定<br>※技術提案書の提出者に選定しない場合は、非選定通知書を送付します。   |
| 2-5 | 非選定通知にかか<br>る理由の説明請求<br>期限日 | 非選定の通知をした日の翌日から7日(休日を含まない)以内の休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで   |
| 2-6 | 技術提案書の<br>提出期限              | 【提出期限】 令和6年1月29日 16時00分 ※共通入札公告4-3-8~4-3-11に示す技術提案書に関する事項及び別添「技術提案書作成説明書」を十分に確認のうえ提出すること。 【提出方法】 電子入札システムの『技術提案書』画面の添付欄に、技術提案書に   |

|      |                             | 必要な書類一式を添付し提出すること。なお、提出書類が添付可能な総容量(3MB)を超える場合は、以下に示す1)又は2)の手続きにより提出すること。 1)事前に電子メールアドレスを登録のうえ(入札者に対する指示書目頭の「お知らせ」参照)、電子メールにより提出するとともに、電子入札システムの『技術提案書』画面の添付欄には、技術提案書様式1のみを添付し提出すること。 2)入札者に対する指示書の様式1「郵送提出について」を作成し、技術提案書に必要な書類と伴に書留郵便等(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。)により2部提出するとともに、電子入札システムの『技術提案書』画面の添付欄には、様式1「郵送提出について」のみを添付すること。 |
|------|-----------------------------|--|
| 2-7  | 技術提案書に関するヒアリング期間            | 【実施期間】<br>令和6年2月7日 から 令和6年2月19日 までを予定<br>【実施場所】<br>NEXCO東日本 東北支社 会議室 又はWeb会議システム   |
| 2-8  | 技術提案書の特定<br>通知日             | 令和6年3月18日を予定<br>※技術提案書の提出者に選定しない場合は、非選定通知書を送付<br>します。  |
| 2-9  | 非特定通知にかか<br>る理由の説明請求<br>期限日 | 非特定の通知をした日の翌日から起算して7日(休日を含まない。)<br>以内の休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで   |
| 2-10 | 参考見積書の提出<br>期限              | 【提出期限】<br>令和6年1月29日 16時00分<br>※参考見積書の提出対象者は、技術提案書の提出者のみとする。<br>【提出方法】<br>電子メール又は書留郵便等(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。)により提出すること。提出部数は1部とする。  |
| 2-11 | 参考見積書に関す<br>る問い合わせ期間        | 令和6年2月7日 から 令和6年2月19日 までを予定  |
| 2-12 | 訂正参考見積書提<br>出期限             | 【提出期限】<br>令和6年2月26日 16時00分<br>【提出方法】<br>本書2-10に示す参考見積書の提出方法と同じ。  |
| 2-13 | 見積書の提出期限                    | 【提出期限】<br>特定した見積者に別途通知する。<br>なお、共通入札公告 4-5 に示す見積合わせに関する事項を確認の<br>うえ提出すること。   |

| Т                            |   |
|------------------------------|---|
|                              | また、共通入札公告 4-4-1.②に示す内訳明細書についても見積書と併せて提出すること。 ※内訳明細書は、Microsoft Excel により作成することとし、参考見積書を提出した項目の摘要欄には「見積対象」と記載すること。   |
|                              | (金抜設計書様式のとおり)   |
|                              | 【提出方法】<br>入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[14]に従い、電子入札<br>システムにより提出すること。  |
|                              | 【提出書類】<br>(1) 見積書<br>(2) 内訳明細書(※Microsoft Excelにより提出すること。)  |
| 見積日時                         | 特定した見積者に別途通知する。   |
| 見積執行場所                       | 本書 1-4. に示す契約担当部署   |
| 本件競争入札に関する質問受付期間             | 【受付期間】 入札公告の日から令和6年1月15日16時00分まで 【受付場所】 本書1-4.に示す契約担当部署 【受付方法】 質問書面(様式自由)を電子メール又は書留郵便等(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。)により提出すること。 書留郵便等による提出で質問数が5問以上の場合は、質問書面のほか、質問書面をMicrosoft Word等により作成したファイルを記録したCD-Rも提出すること。 なお、質問書面には会社名及び提出日を記載すること。 【質問内容の記載上の留意点】 質問書面中に記載する質問内容に、質問者の会社名やその会社を類推できるような情報を記載しないようにすること。 |
| 質問に対する<br>回答期間               | 質問書受領日の翌日から原則として5日以内(休日を除く。)  |
| 資料の閲覧期間<br>(設計業務成果品<br>等の貸与) | 本書 1-11 に示す設計業務成果品等を、競争参加希望者に対し貸与する。貸与する場合は、共通入札公告 4-6-9 に示す設計業務成果品等の貸与に関する事項を十分に確認すること。 【貸与期間】 入札公告の日から本書 2-3「参加表明書の提出期限」前日までの休日を除く毎日、10 時 00 分から 16 時 00 分まで  |
|                              | 見積執行場所 本件競争入札に関する質問受付期間 質問に対する回答期間 資料の閲覧期間 (設計業務成果品   |

#### 【貸与場所】

〒983-8477 宮城県仙台市宮城野区榴岡 1-1-1 JR 仙台イーストゲートビル 12 階 NEXCO 東日本 東北支社 技術部受付

### 【貸与方法】

本書 1-4. に示す契約担当部署へ事前電話連絡後、上記に示す貸与場所へお越しいただき、備え付けの用紙に必要事項を記入いただくことで貸与します。

#### 【返却期限】

返却期限・方法については、共通入札公告 4-6-9. (5) 及び (6) を参 照のこと。

#### 【ご案内】NEXCO 東日本における調達契約手続きの電子化の概要について

NEXCO 東日本では、競争参加希望者・受注者の皆さまの負担軽減・業務効率化や、手続きの迅速化を目的として令和3年4月以降、調達契約手続きの電子化を一層推進しております。

東北支社においては、令和5年4月以降に入札公告する案件(一部案件を除く)から、条件付一般競争入札(指名併用型)の競争参加資格要件に「電子入札システムの利用者登録が完了していること」を追加いたしました。電子入札システムの利用者登録は簡単で、費用も低廉です。世び登録をお願いします。(ICカードをお持ちの場合は即日登録完了。ICカード未保有の場合はカード準備のため1か月程度で登録完了。)

詳細は、NEXCO 東日本の HP に掲載しておりますので、ご確認のうえ手続きをお願いします。 https://www.e-nexco.co.jp/assets/pdf/bids/auction\_info/outline.pdf 競争参加資格要件等一覧表

|        | 業務名          |                 | 東北自動車道 八幡平スマ  |  |  |   |                         |  |
|--------|--------------|-----------------|---|--|--|---|-------------------------|--|
|        | 競争契約の方法      |                 | 簡易公募型プロポーザルス  | 方式   |  |   |                         |  |
|        | 落札者の決定方法     |                 | 自動落札方式  |  |  |   |                         |  |
|        | 見積活用方        | 式の対象            | 有   |  |  |   |                         |  |
|        |              |                 |   | 設計業務名(その1)   | -  |   |                         |  |
|        | 一括審査方        | 式の対象            | 対象外   | 設計業務名(その2)   | -  |   |                         |  |
| 調達手続の概 |              |                 |   | 設計業務名(その3)   | -  |   |                         |  |
| 要      |              |                 |   | 設計業務名(その1)   | -  |   |                         |  |
|        | 基本契約方        | 式の対象            | 対象外   | 設計業務名(その2)   | -  |   |                         |  |
|        |              |                 |   | 設計業務名(その3)   | -  |   |                         |  |
|        | 評価値の算        | 出方法             | -   | 1  | <b>,</b>   |   |                         |  |
|        | 入札ボンド        |                 | 無   |  |  |   |                         |  |
|        | 履行ボンド        |                 | 有   |  |  |   |                         |  |
|        |              |                 | 開札.時において. 以下にえ  | 示す業種区分の「令和5・6年」  |  | らること.                                   |                         |  |
|        | 業種区分         |                 | 道路設計  |  | Z/// 2 // 2 / 1 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 /                              | , we co                                 |                         |  |
|        | 未俚凸刀         |                 |   |  |  |   |                         |  |
|        |              | 審査基準            | 審査基準日において、平原の実績を有すること。  | 成20年4月1日以降に元請と   | して完成及び受渡しが完了した業  | <b>巻務において、次に示す</b>                      | 同種業務                    |  |
|        |              |                 |   | エ「ニカリコ」いる )の光効   | ケマタゴ カ(光ガゴ カ) ボルカ  | いがれるのご カジタ                              | 1.ナ.ケー・ナ)               |  |
|        |              |                 | 業務美額情報ングアム(以<br>る者。または、同等の契約:   |  | 務実績データ(業務データ)で次♂   | ひいりれかのアータ金姆                             | がどけつ ( V                |  |
|        |              |                 |   |  | Maziera niko   | Nik Wie rtt Hile o                      | _                       |  |
|        |              |                 | 業務分野  | 業務段階1  | 業務段階2  | 業務段階3                                   |                         |  |
|        |              |                 | 道路  | 道路   | 基本(予備・概略)設計  |   |                         |  |
|        | V #K) = -D   |                 | 道路  | 道路   | 実施(詳細)設計   |   |                         |  |
|        | 企業に求<br>める事項 |                 | 道路  | 道路   | 施工計画   |   |                         |  |
|        | 207.7        | 同種業務            | 道路  | 現道拡幅   | 基本(予備·概略)設計  |   |                         |  |
|        |              |                 | 道路  | 現道拡幅   | 実施(詳細)設計   |   |                         |  |
|        |              |                 | 道路  | 現道拡幅   | 施工計画   |   |                         |  |
|        |              |                 | 土質及び基礎  | 土構造  | 基本(予備·概略)設計  |   |                         |  |
|        |              |                 | 土質及び基礎  | 土構造  | 実施(詳細)設計   |   |                         |  |
|        |              |                 | 土質及び基礎  | 土構造  | 施工計画   |   |                         |  |
|        |              |                 |   |  | L  |   | _                       |  |
|        |              | 審査基準            |   | >担ば7甘海た海を小井を本  | fを、本件業務に配置できる者で  | とファル                                    |                         |  |
|        |              |                 | 業務分野  | 業務段階1  | 業務段階2  | 業務段階3                                   |                         |  |
|        |              |                 | 道路  | 道路   | 基本(予備·概略)設計  |   |                         |  |
|        |              |                 | 道路  | 道路   | 実施(詳細)設計   |   |                         |  |
|        |              | 同種業務            | 道路  | 道路   | 施工計画   |   |                         |  |
|        |              |                 | 道路  | 現道拡幅   | 基本(予備·概略)設計  |   |                         |  |
| 競争参加要件 |              |                 | 道路  | 現道拡幅   | 実施(詳細)設計   |   |                         |  |
|        |              |                 | 道路  | 現道拡幅   | 施工計画   |   |                         |  |
|        |              |                 | 土質及び基礎  | 土構造  | 基本(予備·概略)設計  |   |                         |  |
|        |              |                 | 土質及び基礎  | 土構造  | 実施(詳細)設計   |   |                         |  |
|        |              |                 | 土質及び基礎  | 土構造  | 施工計画   |   |                         |  |
|        |              |                 |   |  |  |   |                         |  |
|        | <b>₹</b>     |                 | による資格登録等を行って<br>イ.技術士   | いる者であること。  | 資格を有し、かつ、当該技術者資  | 格に応じて関連する法規                             | 見又は制度                   |  |
|        | 技術者に求める事項    |                 | <ul><li>・総合技術監理部門(建設<br/>ロ.RCCM</li><li>・道路部門<br/>ハ.土木学会認定土木技術</li></ul>                        | 5者   | (建設部門-道路)  |   |                         |  |
|        |              |                 | ・特別上級土木技術者[交・上級土木技術者(コース/<br>・上級土木技術者(コース/<br>・上級土木技術者(コース/<br>・1級土木技術者(コースA)<br>・1級土木技術者(コースB) | A)[交通] ·上級土木技術和<br>B)[交通]<br>)[交通] ·1級土木技術者                        | 者(設計)<br>者(コースA)[設計]<br>f(コースA)[設計]                                    |   |                         |  |
|        |              |                 |   |  | 協定締約国その他建設市場が開<br>記に示す資格相当との旧建設大                                       |   |                         |  |
|        |              | 手持ち業務金額<br>及び件数 | ①1 件500 万円以上の管理<br>②1 件500 万円以上の管理<br>なお、手持ち業務に複数年<br>総月数を分母とし、審査基<br>て得た額」の合計額を手持              | 里技術者又は担当技術者とし<br>F度にわたる契約業務(※)が<br>連日が属する年度に係る履行<br>Fち業務の金額として評価する | て従事している手持ち業務につ<br>て従事している手持ち業務につ<br>ぶある場合の手持ち金額について<br>行月数を分子として算出した割合 | いて契約件数の合計が<br>は、「手持ち業務毎に、<br>を手持ち業務毎の契約 | 10 件以上<br>履行期間<br>I金額に乗 |  |
|        |              |                 |   | 基準日が属する年度を含む   | 複数年度に及ぶ業務  |   |                         |  |

| j      | 競争参加                  | 70 D (Ma) |   |                   |                                     |                   |      |
|--------|-----------------------|-----------|---|-------------------|-------------------------------------|-------------------|------|
|        | 競争参加<br>資格未資          | 施工管理(調査   | 業務名) 盛岡管理事務所  | 八幡平地区施工管理業務       | 受注者名) 日本振興株式                        | <del></del><br>수차 |      |
| 競争参加要件 |                       | 技術者資格     | による資格登録等を行っ<br>イ技術士<br>・総合技術監理部門(建語<br>・現CCM<br>・道路部門<br>ハ土木学会認定土木技<br>・特別上級土木技術者(コース<br>・上級土木技術者(コース<br>・1級土木技術者(コース<br>・1級土木技術者(コース<br>・1級土木技術者(コース<br>・1級土木技術者(コース<br>・1級土木技術者(コース<br>・1級土木技術者(コース<br>・1級土木技術者(コース | でいる者であること。        | , _, , , , , , <u>_</u> , , , ,     | 月放的であると認められる国     | 国等の企 |
|        | 予定照査<br>技術者に<br>求める事項 |           | 土質及び基礎  | 土構造               | 施工計画                                |                   |      |
|        | →                     |           | 土質及び基礎  | 上構造               | 実施(詳細)設計                            |                   |      |
|        |                       |           | 土質及び基礎  | 土構造               | 基本(予備・概略)設計                         |                   |      |
|        |                       |           | 道路  | 現道拡幅              | 施工計画                                |                   |      |
|        |                       |           | 道路  | 現道拡幅              | 実施(詳細)設計                            |                   |      |
|        |                       | 同種業務      | 道路  | 現道拡幅              | 基本(予備・概略)設計                         |                   |      |
|        |                       |           | 道路  | 道路                | 施工計画                                |                   |      |
|        |                       |           | 道路  | 道路                | 実施(詳細)設計                            |                   |      |
|        |                       |           | 道路  | 道路                | 基本(予備・概略)設計                         |                   |      |
|        |                       |           | る業務において技術者情業務分野   | 業務段階1             | は、同等の契約実績のある者であ                     | 業務段階3             |      |
|        |                       |           | 業務実績情報システム(し  | 以下、「テクリス」という。)の業務 | 完了した業務において、次に示す<br>务実績データ(業務データ)で次の | のいずれかのデータ登録を      |      |

企業の経験 及び能力

事故及び不誠実な行為

◇留意事項 ①記載は不要である。

技術評価項目及び評価基準 参加表明者に提出を求める参加表明書の作成、技術提案書の提出者を選定するための技術評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。

|                      | í              | 簡易公募型                        | 型プロポーザル方式 技術者評価型 技術評価点(流   | <b>葛点)</b>   | 100点                                  |             |                            |  |  |
|----------------------|----------------|------------------------------|--|--|---------------------------------------|-------------|----------------------------|--|--|
|                      | 評価項目           |                              | 評価基準   |  |                                       |             |                            |  |  |
|                      |                |                              | 次の基準で評価する。    評価基準   平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した価種業務の実績に対し評価する。   ①同種業務の実績が次のイ〜ホに示す機関発注の業務   | 評价   | 五 配点                                  |             |                            |  |  |
| 参加表明者<br>の経験及び<br>能力 | の経験及び 実績等      | 企業の同種<br>業務の実績               | ① 同権未務の美領がながれてかに示り機関発生の未務<br>イ NEXCO 東日本<br>ロ 中日本高速道路株式会社<br>ハ 西日本高速道路株式会社<br>二 国土交通省(道路事業)<br>ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社  | 20,  | 点 20点                                 |             |                            |  |  |
|                      |                |                              | ②同種業務の実績が次のへ〜トに示す機関発注の業務<br>へ 各都道府県(道路事業)<br>ト 各市町村(道路事業)  | 10,  | 点                                     |             |                            |  |  |
|                      |                |                              | 以下の場合は加点しない<br>③上記に該当しない   | 0.4  | Ã                                     |             |                            |  |  |
|                      |                |                              | 次の基準で評価する。   |  |                                       |             |                            |  |  |
|                      |                |                              | 評価基準   |  | 西 配点                                  |             |                            |  |  |
| 参加表明者                |                | 企業の拡工                        | ①実績件数が3  |  |                                       |             |                            |  |  |
| の経験及び                | び実績等           | 実績等                          | 実績等  | 企業の施工<br>管理業務の<br>実績   | 令和2年4月1日以降に履行完了したNEXCO東日本発注の施 ②実績件数が2 |             | 10 白                       |  |  |
| 能力                   |                |                              |  |  | 工管理業務実績に対し評価する ③実績件数が1                |             |                            |  |  |
|                      |                |                              | ④上記に該当した。  | (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)                      | Ĩ.                                    |             |                            |  |  |
|                      |                |                              | 次の基準で評価する。   |  |                                       |             |                            |  |  |
|                      |                |                              | 評価基準<br>平成20年4月1日以降に受渡しが完了した同種業務実績に対し以下のとおり評価する  | 評(   | 正 配点                                  |             |                            |  |  |
|                      |                | 責・表彰等 企業の同種<br>業務の成績         | 平成20年4月1日以降に支機しか元」した同性素務夫績に対し以下のとおり計画する<br>評価点=配点×α× (同種業務実績の業務評定点-70)   |  |                                       |             |                            |  |  |
|                      |                |                              | 評価点=配点×α×  |  |                                       |             |                            |  |  |
|                      |                |                              |  |  |                                       |             | 評価点は小数第2位以下を切り捨て小数第1位止めとする |  |  |
| 診加表明者                |                |                              |  | 業務評定点が90点以上の場合は、業務評定点を90点とする<br>業務評定点が70点以下の場合は、業務評定点を70点とする | 10~                                   | ~0          |                            |  |  |
|                      | 成績·表彰等         |                              |  |  |                                       | lpha:発注組織係数 | 点                          |  |  |
| 能力                   |                |                              | 係数 aの設定は下記のとおり   | 9 CC 486   |                                       |             |                            |  |  |
|                      |                |                              | ①NEXCO東日本、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社のいずれかが発注した同務実績  | <sup>可種業</sup> <u>α=1.0</u>                                  |                                       |             |                            |  |  |
|                      |                |                              | ②国土交通省が発注した同種業務実績  | $\alpha = 0.5$   |                                       |             |                            |  |  |
|                      |                |                              | 上記に該当しない   | 0,6  | Ē.                                    |             |                            |  |  |
|                      |                |                              | and the state of t |  | <u></u>                               |             |                            |  |  |
|                      |                |                              | 次の基準で評価する。   |  |                                       |             |                            |  |  |
|                      |                |                              | 評価基準   | 評  | 田 配点                                  |             |                            |  |  |
| 診加表明者                |                | 企業の同一                        | ①NEXCO東日本の社長表彰又は<br>績を有する<br>平成20年4月1日以降のNEXCO東日本からの表彰を受けた業  | は支社長表彰の実 5点  | ā.                                    |             |                            |  |  |
| の経験及び 成績・表彰等 おけ      | 業種区分に          | 務で、かつ、競争参加資格における業種区分が本業務と同一で |  | 5点   |                                       |             |                            |  |  |
|                      | <b>风</b> 瀬•衣彩寺 | おける表彰実績                      | ある場合に評価する。<br>②NEXCO東日本の事務所長表稿   | <b>多の実績を有する</b> 2.5.   | 点                                     |             |                            |  |  |
|                      | <u> </u>       |                              |  | ジの実績を有する 2.5.<br>0.6   |                                       |             |                            |  |  |

審査基準日から過去1年以内に当該業種に係る文書警告又は ロ頭注意を受けた場合、評価を減ずる。

文書警告

②口頭注意

-5点 -2点

|                             |        |                               | 次の基準で                                       | 評価する。  |   |                     |  |                |                |  |   |  |
|-----------------------------|--------|-------------------------------|---|--|---|---------------------|--|----------------|----------------|--|---|--|
|                             |        |                               |   | 評価基準   |   | 評価                  | 配点   |                |                |  |   |  |
| 配置予定管                       |        | 配置予定管                         |   | ①競争参加資格要件等一覧:<br>技術部門・科目・種類に応じ評価する。 格別の不能参当する<br>格別の不能参当する   |   | 20点                 |  |                |                |  |   |  |
| 理技術者の<br>経験及び能<br>力         | 資格·実績等 | 理技術者の技術者資格                    |   | 外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ右表に<br>記載する資格相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を<br>切要件、予定管理技術者に求<br>格1のロ、又はハに該当する  |   | 10点                 | 20点  |                |                |  |   |  |
|                             |        |                               |   | ③上記に該当しない  |   | 非選定                 |  |                |                |  |   |  |
|                             |        |                               |   |  |   | 7FÆKL               |  |                |                |  |   |  |
|                             |        |                               | 次の基準で                                       | <b>巡</b> 備士ス   |   |                     |  |                |                |  |   |  |
|                             |        |                               | 八の本中で                                       | 評価基準   |   | 評価                  | 配点   |                |                |  |   |  |
| 配置予定管<br>理技術者の<br>経験及び<br>力 | 資格·実績等 | 配置予定管<br>理技術業務の<br>実績         |   | 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。<br>①同種業務の実績が次のイ〜ホに示す機関発注の業務<br>イ NEXCO東日本<br>ロ 中日本高速道路株式会社<br>ハ 西日本高速道路株式会社<br>二 国土交通省(道路事業)<br>よ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社  |   | 20点                 | 20点  |                |                |  |   |  |
|                             |        | 2402                          |   | ②同種業務の実績が次の〜〜トに示す機関発注の業務<br>へ 各都道府県(道路事業)<br>ト 各市町村 (道路事業)   |   | 10点                 |  |                |                |  |   |  |
|                             |        |                               |   | 以下の場合は加点しない  |   | 0点                  |  |                |                |  |   |  |
|                             |        |                               |   | ③上記に該当しない  |   | 27115               |  |                |                |  |   |  |
|                             |        |                               |   |  |   |                     |  |                |                |  |   |  |
|                             |        |                               | 次の基準で                                       | 評価する。  |   | 117年                | 和古   |                |                |  |   |  |
|                             |        |                               |   | 評価基準<br>平成20年4月1日以降に受渡しが完了した同種業務実績に対し以下のとおり評価する  | <u>_</u>  | 評価                  | BC.K.  |                |                |  |   |  |
|                             | 成績等    | 配置予定管<br>理技術者の<br>同種業務の<br>成績 | 成績等<br>同種業務の                                | 成績等<br>同種業務の   | 成績等<br>同種業務の                                      |                     | 〒M201+3月1日公中に文(欧C)/7元1ピニロ信集が天橋に入じ込 + ックこおり計画 する<br>評価点=配点×α× (同種業務実績の業務評定点 - 70)<br>評価点は小数第2位以下を切り拾て小数第1位止めとする<br>業務評定点が90点以上の場合は、業務評定点を90点とする |                |                |  |   |  |
| 配置予定管<br>理技術者の<br>経験及び能     |        |                               |   |  |   | 理技術者の<br>同種業務の      | 理技術者の<br>同種業務の   | 理技術者の<br>同種業務の | 理技術者の<br>同種業務の |  | 業務評定点が70点以下の場合は、業務評定点を70点とする α:発注組織係数 係数 の設定は下記のとおり |  |
| 力                           |        |                               |   |  | ①NEXCO東日本、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社のいずれかが発注し<br>務実績 | た同種業 $\alpha = 1.0$ |  |                |                |  |   |  |
|                             |        |                               |   | ②国土交通省が発注した同種業務実績  | $\alpha = 0.5$                                    |                     |  |                |                |  |   |  |
|                             |        |                               |   | 上記に該当しない   |   | 0点                  |  |                |                |  |   |  |
|                             |        |                               |   |  |   |                     |  |                |                |  |   |  |
|                             |        |                               | 次の基準で                                       | 評価する。  |   |                     |  |                |                |  |   |  |
|                             |        |                               | がか悪中で                                       | 評価基準   |   | 評価                  | 配点   |                |                |  |   |  |
| 配置予定管<br>理技術者の              | 配置予定管理 | 配置予定管理技術者の手                   |   | 管理技術者又は担当技術者として従事している1件500万円以<br>上の手持ち業務について、<br>①契約金額の合計が4億円以上、②契約件数の合計が10件以<br>上   |   | 適                   |  |                |                |  |   |  |
| 経験及び能<br>力                  | 持ち業務金  | 額及び件数                         |   | のいずれかに該当するか否かにより判断する。<br>なお、手持ち業務に「低入札価格調査対象業務」が1件でも含ま<br>れる場合は、上記①の金額を2億円以上、上記②の件数を5件<br>以上とする。   |   | 不適                  |  |                |                |  |   |  |
|                             |        |                               |   |  |   |                     |  |                |                |  |   |  |
|                             |        |                               | 次の基準で                                       |  |   | 29 feet             | 77 6   |                |                |  |   |  |
|                             |        |                               |   | 評価基準   |   | 評価                  | 配点   |                |                |  |   |  |
| 業務実施体                       | 業務実施体  | 割の必水体                         |   | 以下のいずれかに該当する場合には評価しない。<br>①再委任の内容が主たる部分[共通仕様書1-19-1]若しくは秘密の保持[共通仕様書1-49](※調査等共通仕様書を適用する  |   | 適                   |  |                |                |  |   |  |
| 制                           | 来仂大旭件  | 削の女当ほ                         |   | 場合)/「共通仕様書1-47](※施設工事調査等共通仕様書を適<br>用する場合)に係る場合。<br>②業務の分担構成が不明瞭、又は不自然である場合。  |   | 不適                  |  |                |                |  |   |  |
| 技術提案書                       | の提出者を選 | 定する方法                         | ①『競争参加<br>明者の評価<br>②技術提案<br>に満たない。<br>③入札手続 | の選定方法は次のとおりとする。<br>印資格要件等一覧表』に示す競争参加資格のすべてを満足し、かつ、参加表明書の評価におい<br>点の高い者より技術提案書の提出者の選定を行う。<br>書の提出者として3者を選定する。ただし、同評価又は同等程度評価の提出者が3者を超えて存<br>場合にはこの限りではない。<br>き中の辞退等により選定者が2者以下になった場合には、追加選定を行うことがある。なお、追加<br>是案書の提出期限日は変更しない。 | 存在する場合、又は参加                                       | 表明書                 | の提出者が  |                |                |  |   |  |

技術提案書の選定者に提出を求める技術提案書の作成、技術提案書を特定するための技術評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。

簡易公募型プロポーザル方式 技術者評価型 技術評価点(満点) 100点 評価項目 評価基準 次の基準 評価する ①実績件数が3件 10点 参加表明者 の経験及び 企業の施工 管理業務の 令和2年4月1日以降に履行完了したNEXCO東日本発注の施 ②宝績件数が2件 6点 実績等 10点 工管理業務実績に対し評価する ③実績件数が1件 能力 実績 次の基準 ①競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件\_予定管理技術者に求める事項\_技術者資 10点 技術部門・科目・種類に応じ評価する。 配置予定管 配置予定管 格」のイに該当する 理技術者の 資格·実績等 外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ右表に 理技術者の 10点 ②競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参 経験及び能 記載する資格相当と日建設大臣認定又は国土交通大臣認定を 受けている者を評価する。 技術者資格 加要件\_予定管理技術者に求める事項\_技術者資格」のロ、又はハに該当する 5点 成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。 同種業務の実績が次のイ〜ホに示す機関発注の業務 NEXCO東日本 中日本高速道路株式会社 西日本高速道路株式会社 国土交通省(道路事業) 10点 配置予定管 配置予定管 理技術者の経験及び能 理技術者の同種業務の 資格·実績等 10点 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社 カ 実績 同種業務の実績が次のへ~トに示す機関発注の業務 各都道府県(道路事業) 5点 各市町村(道路事業) 下の場合は加点しない 上記に該当しない 0点 ①競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参 加要件\_予定照査技術者に求める事項\_技術者資格」のイに該当する 5点 技術部門・科目・種類に応じ評価する。 配置予定照 ②競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参 配置予定照 香技術者の 加要件\_予定照査技術者に求める事項\_技術者資格」のロ、又はハに該当する 資格·実績等 香技術者の 外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ右表に 5点 経験及び能力 (1 四号 中で 中・シス間 中で アル・シ級 可は、のりかしの 石表に 記載する資格相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を 受けている者を評価する。 技術者資格 ③ ト記に該当しない 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ~ホに示す機関発注の業務 NEXCO東日本 中日本高速道路株式会社 5点 配置予定照 配置予定照 西日本高速道路株式会社 国土交通省道路事業) 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社 査技術者の 査技術者の同種業務の 資格·実績等 5点 経験及び能 ②同種業務の実績が次のへ~トに示す機関発注の業務 各都道府県(道路事業) 各市町村(道路事業) 下の場合は加点しない 上記に該当しない 0点 業務理解度 業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する 10, 業務実施手順を示す業務フローの妥当性が高い場合に優位に評 業務への取り組み姿勢 宝施毛順 30₺ ■ 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位 に評価する。 その他 有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 20点 代替案を含めて参考業務規模を超える場合は特定しない。 ・提案内容に対して見積が不適切な場合は特定しない 参考業務規模 参考業務規模(税込) 64百万円 再度見積りを依頼する場合がある (1)ヒアリングでは、技術提案書に記載された次の事項について質疑応答を行う。 イ、配置予定管理技術者の業務経験について ロ、業務の取組姿勢について 二、参考見積書の内容について 二、参考見積書の内容について 技術提案書に関するヒアリンク (2)ヒアリング時の追加資料は受理しない。 (3)ヒアリングは質疑応答を含め30分程度とする。